

耐震化は家族の安心に

家族との心安まる空間を守るために、わが家を知ることから始めましょう。
不安があれば、迷わず相談。建て替えなどには補助金もあります。

建物 まず、**診断** しましょう。

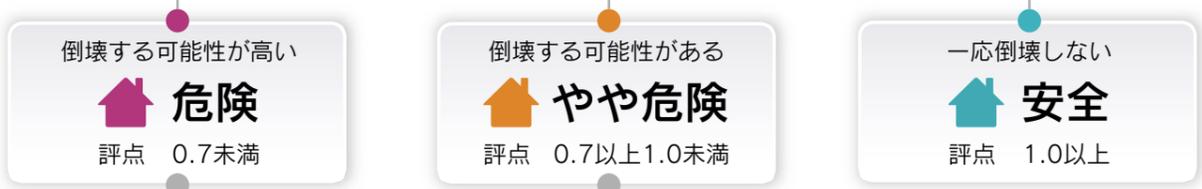
耐震診断の結果

- 危険
- やや危険
- 安全

一般診断の費用は、5,500円
図面がない場合は、19,000円

熊本県建築住宅センター
☎096-385-0771

大地震の
ときに…



評点を1.0以上(安全)にするために、
住まいの**耐震化を検討**しましょう。



熊本地震で
宅地 や**のり面・擁壁**に、
被害を受けた。

都市整備課 ☎32-1694



被災宅地復旧支援補助には、要件があります。
まずご連絡ください。

申請期限
令和2年3月31日[※]
期限までに提出できない場合には、事前申込書の提出が必要です。

罹災証明と耐震診断

罹災証明は、被災した住宅の傾斜、屋根や外壁、基礎の損傷状況などを調査し、どのくらいの被害を受けたかを判定するもの。結果が一部損壊でも、次に地震が発生したときに、耐える強度があると保証するものではありません。

一方、耐震診断は、既存の建築物の構造的な強度を調べ、地震に対する安全性や受ける被害の程度を判断するもの。大切なことは、状況を把握し、対処しておくことです。

最小限の被害に

平成30年に大阪府北部で発生した地震では、高槻市の小学校でブロック塀が倒れ、通学中の女児の命が奪われました。この塀は、建築基準法で定める控え壁などの基準を満たしていませんでした。

昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物や熊本地震で被害を受けた建物の全てが危険だという訳ではありませんが、被害を最小限に食い止めるためには、今のうちにできる限り、耐震化に努めておくことが必要です。今できる備えをしておくことは、建物の倒壊などから命を守ることに繋がります。みんなで耐震化を始めませんか。

まずは、
お問い合わせ
ください。



上田さん 川上さん

都市整備課 ☎(32)1694

